



2020年7月21日

「TSUBASAアライアンス」参加行による共同出資会社の設立について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）ほか「TSUBASAアライアンス」参加行[※]は、2020年7月22日（水）、共同出資会社の「TSUBASAアライアンス株式会社」を設立し、10月1日（木）より業務を開始することをお知らせします。

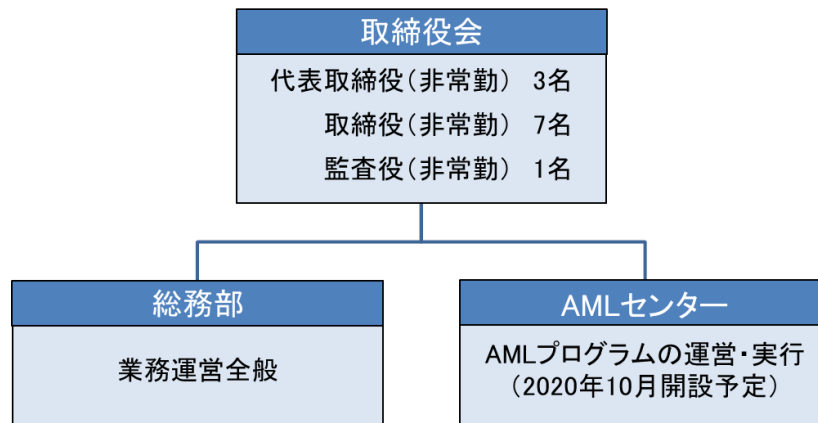
2015年10月の発足以降、「TSUBASAアライアンス」は経営統合によらない地銀広域連携の枠組みとして独立性を堅持しながら年々規模を拡大しており、連携の分野もフィンテックや事務・システムの共同化、相続関連業務、シンジケートローンの共同組成など多岐に亘っています。

今回、こうした連携施策の一層の効率化・高度化を目指し、各行に共通する業務や機能の集約を図っていくこととし、同社がそのプラットフォームとしての役割を担っていきます。

その第一弾として、今年10月に、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に関連する業務としてAML（Anti-Money Laundering）センターの開設を予定しています。同センターに各行の知見やノウハウを結集し、重複する業務を集約しつつ、国際的な要請を踏まえた態勢高度化を共同で進めてまいります。

同社を活用し、今後も様々な業務で「TSUBASAアライアンス」による連携の取組みを強化してまいります。

TSUBASAアライアンス株式会社 組織図



※千葉銀行、第四銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、北越銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行の10行。

以上

<TSUBASAアライアンス株式会社の概要>

商 号	TSUBASAアライアンス株式会社
取 締 役	代表取締役 佐久間 英利 (千葉銀行頭取) 代表取締役 並木 富士雄 (第四銀行頭取) 代表取締役 加藤 貞則 (中国銀行頭取) 取締役 三好 賢治 (伊予銀行頭取) 取締役 佐藤 稔 (東邦銀行頭取) 取締役 安田 光春 (北洋銀行頭取) 取締役 佐藤 勝弥 (北越銀行頭取) 取締役 長堀 和正 (武蔵野銀行頭取) 取締役 高橋 祥二郎 (滋賀銀行頭取) 取締役 川上 康 (琉球銀行頭取)
事 業 内 容	業務効率化に向けた助言・提言、事務の受託 経済、金融、産業、市場及び地域開発等に関する調査・研究の受託 共同事業に関する提言等
資 本 金	900 万円
株 主 構 成	千葉銀行 11.11%、第四銀行(*) 11.11%、中国銀行 11.11%、 伊予銀行 11.11%、東邦銀行 11.11% 北洋銀行 11.11%、 武蔵野銀行 11.11%、滋賀銀行 11.11%、琉球銀行 11.11% (*) 第四銀行と北越銀行は 2021 年 1 月に合併し、商号を第四北越銀行とする 予定
設 立 予 定 日	2020 年 7 月 22 日 (水)
業 務 開 始 予 定 日	2020 年 10 月 1 日 (木)
所 在 地	東京都中央区日本橋室町